

## コンビニ交付サービスの利用について

平成29年10月5日から、石垣市の住民票、戸籍・印鑑・税等の証明書がコンビニで取得できるようになります。詳細については石垣市役所市民課までお問い合わせ下さい。

### 《マイナンバーカードの取得について》

コンビニ交付をご利用いただくにはマイナンバーカードが必要です。平成27年10月以降に届いた「通知カード」に同封されている「個人番号カード申請書」に写真を貼り付け、個人番号カード交付センターあて直接郵送ください。申請後、一月程度で交付通知書を発送いたしますので、市民課窓口にてお受け取りください。

※申請書を紛失された方や申請書に記載されている住所、氏名等に変更がある場合は、本人確認書類を持参の上、市民課窓口にお越しください。

※パソコン、スマートフォンでも申請が可能です。

平成29年10月5日から!

**石垣市の住民票** 戸籍、印鑑、税などの証明書

**コンビニ取得**

ご利用いただくにはマイナンバーカードが必要です!

できます! 6:30-23:00

夜間OK

休日OK

全国どこでも

ご利用いただける店舗

- 全国のファミリーマート
- ローソン
- セブンイレブン
- など

利用できる時間

午前6時30分～午後11時

ただし12月29日～1月3日及び留守番電話を置く

取得できる証明書及び手数料

住民票の写し/印鑑登録証明書	1通につき300円
戸籍の附票の写し/所得証明書 課税証明書/所得課税証明書	1通につき450円
戸籍謄抄本	1通につき450円



【問い合わせ】

市民保健部市民課 ☎0980-82-1260

## 介護保険負担限度額認定証更新のお知らせ

現在お持ちの負担限度額認定証は平成29年7月31日が有効期限となっています。更新手続きは平成29年8月31日までにお願います。

### 【更新の受付期間】

平成29年7月26日（水）～平成29年8月31日（木）

### 【負担限度額認定申請には申告が必要です】

負担限度額申請には本人、配偶者および世帯全員の市民税の申告が必要です。平成29年度（平成28年分）の申告がまだの方がいる場合は、市役所税務課13番窓口で申告を済ませてからお越しください。収入が少なく確定申告をおこなっていない方、収入がない方も、申告が必要です。

※代理申請をする場合は、本人の印かん、申請者の印かんと本人確認ができるもの（免許証など）をご持参ください。

※障害者手帳をお持ちの方がいる場合は、障害者手帳をご持参ください。

※世帯全員のマイナンバーが確認できるものを、ご持参ください。

【問い合わせ】介護長寿課 給付認定係 ☎0980-87-6022

## 高額介護サービス費上限額の見直しについて

平成29年8月サービス提供分より月々の負担の上限（介護サービス費の基準）が変わります。世帯のどなたかが市民税を課税されている方の、負担の上限額が37,200円（月額）から44,400円（月額）に引き上げられます。

### 【問い合わせ】

介護長寿課 給付認定係

☎0980-87-6022

対象となる方	7月利用分まで	8月利用分から
	利用者負担上限額	利用者負担上限額
現役並み所得に相当する方がいる世帯方	44,000円（世帯）	44,000円（世帯）
世帯のどなたかが市民税を課税されている方	37,200円（世帯）	<b>44,000円（世帯）</b>
世帯の全員が市民税を課税されていない方	24,600円（世帯）	24,600円（世帯）
所得・収入が年間80万円以下の方	24,600円（世帯） 15,000円（個人）	24,600円（世帯） 15,000円（個人）
生活保護を受給している方	15,000円（個人）	15,000円（個人）